

「带状疱疹ワクチン任意接種」補助事業を実施します

補正額 3832万3千円

任意予防接種である带状疱疹の予防接種について、接種を希望する方の接種費用の一部を助成する事業を実施します。

1 目的

带状疱疹の予防接種を希望する50歳以上の市民について、接種費用の一部を助成することにより経済的負担軽減及び接種の促進を図り、带状疱疹の発症抑制及び重症化の予防を目的として実施します。

2 内容

(1) 対象者

50歳以上の市民（令和5年5月1日現在 6万3550人）

(2) 対象ワクチン及び助成金額

生ワクチン（乾燥弱毒生水痘ワクチン） 5000円/回×1回

不活化ワクチン（乾燥組換え带状疱疹ワクチン） 1万1000円/回×2回

※被接種者1人につき、どちらか一方のワクチン接種について助成

(3) 接種者数（見込み）

約1920人（対象者の約3%）を想定

3 事業開始日

令和5年7月1日

4 実施体制

(1) 実施主体は武蔵野市で、東京都の補助制度を活用し本事業を実施します。

(2) 接種場所は市内の指定医療機関です。

(3) 対象者には6月末にお知らせはがきを送付します。

■問い合わせ 健康福祉部健康課 0422-51-0700